

## 取組実績の概要（2 ページ以内）

本学では中長期計画（アクションプラン 2030）に則って、平成 26 年度から「教育の質保証プロジェクト」による教育改革を進めている。2030 年度の最終目標として、国際標準の教育プログラムを確立し、それを実現するマネジメントシステムを定着させるために、2020 年度の目標「教育理念・教育目標に沿った教育プログラム構築」と「教育の質保証が実証できるマネジメントシステムの構築」に向けた施策を展開している。本取組では、「社会で通用する学修成果を 4 年間で育む仕組み」と「学修成果を社会に示す仕組み」の構築に向けて、ディプロマ・サプリメント（以下「DS」）を活用する卒業時の質保証と、プレ・ディプロマ・サプリメント（以下「プレ・DS」）を活用するキャリア形成と主体的学修を促進するアプローチから、教育目標を起点とする教育改革を加速させてきた。

## 1. 取組状況

## ① 3つのポリシーに基づく教育活動の実施

本取組では、学生が身に付ける能力の明確化と共有、テーマVの観点から加速させる大学全体の教育改革の方向性も今一度明らかにしておく必要があった。そのため、ステークホルダーへの調査結果等を基にしながら、建学の精神を礎に、本学の理念を踏まえて教育目標と全学3ポリシーを策定し、輩出すべき人材像をより具体化した。また、策定した各ポリシーに沿って体系的な教育を展開するため、平成 30 年 11 月に大学全体の教育改革の基本方針「教育施策に関する基本方針 2020」を策定した。この中では、授業科目の編成や授業の実施、教育制度等に関して、これまで進めてきた種々の施策の再整備や初年次からの PBL 科目開設などの新たな施策を示した。また、本学の特長である卒業研究につながる学修プロセスの強化、初年次教育プログラムの開発等を重点施策に据えた。そして、令和 2 年度からの実施に向けて、教育効果と学修効果を向上させるための細部の検討を進め、全科目の原則クォーター化、シラバスの抜本的見直し、履修上限単位数の厳格化に至っている。また、初年次から卒業研究までの一貫性ある段階的な能力育成のために、全学共通の必修 PBL 科目を開講する準備を全学科が完了させ、実行に備えている。

出口を見据えた学修成果の目標設定と取組としては、導入済の履修系統図に加え、科目ナンバリングを全学部で導入した。また、学生の自己理解と成長を促進するツールとして、eポートフォリオ、プレ・DS と DS を開発した。平成 30 年度の試行運用と其後の改善を経て、令和元年度には全学科の 1 年生で入学直後からの活用に至っている。これにより、学生のキャリア形成の意識の涵養と目標設定・省察を通じた PDCA サイクルが稼働することになった。また、DP を起点とする CP に則った体系的、組織的な教育活動を進めていく中では、その基盤となる FD と学修環境も充実させている。FD は各年度で多面的に実施し、学修成果を重視した教育について共通理解と知見を深めた。平成 30 年度からは学生 FD 委員と共に教育改善を進めている。また、学修環境では、主体的学修の促進や学生支援に資する ICT の利活用、学生支援スタッフの育成等に継続して取り組み、これらによって、学生が身に付ける資質・能力を明確にし、それを踏まえた体系的で組織的な教育活動が進展している。

## ② 卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築

学修成果と教育成果の把握の観点から、平成 29 年度から授業評価アンケートと学生実態調査を改訂し、その結果に基づく教育改善も強化してきた。平成 30 年 7 月にはこうした活動を共通認識の下で組織的かつ多面的に進めていくためにアセスメント・ポリシーを策定し、大学・学部学科・授業の各レベルで同ポリシーに沿って教育成果と学修成果を把握・検証することで改善と向上を図るサイクルを回している。

成績評価に関しては、平成 30 年度に functional GPA を導入して GPA の信頼性向上を図った。成績評価の基準化は継続的な課題であるが、開示した情報に基づいて各学科での分析を行い、令和 2 年 3 月には授業設計の目安として成績分布の基準の設定を概ね終えている。

また、本学では平成 28 年度から全学科が卒業研究ルーブリックを活用しているが、全学 DP の策定を受けて平成 30 年度から卒業研究標準ルーブリックの導入検討に着手し、令和元年度の試用と見直しを経て令和 2 年度での試行、令和 3 年度からの導入を予定している。また、1 年から 3 年で開講する全学共通の必修 PBL 科目でも卒業研究標準ルーブリックを用いて、段階的に育成される能力を形成的に評価できるよう準備を進めている。4 年間の本取組を通じて、学生の学修成果と大学の教育成果を客観的に把握・評価する仕組みが整った。

## ③ 学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発

卒業時の質保証システムを構築するため、学生個人の学修成果の達成度を総括する文書となる DS の開発を進めた。育成人材像を踏まえた能力指標の定義化、評価要素やその重みづけの検討などを経て、平成 30 年度と令和元年度に一部卒業生に対する DS の試験的に発行に至り、質保証システムについての枠組みを当初計画どおり構築することができた。今後は、DS において可視化する学修成果が十分に信頼性を伴うものとなるよう、引き続き評価指標や評価方法等を精査、改良していくことで社会通用性を高め、DS による質保証システムが定着し、発展するように策を講じていく。

#### ④ 学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

大学教育の質保証に資するための学外の多様な人材との協働では、大学、企業、行政、研究機関、高等学校、卒業生で構成する教育外部評価委員会を設置し、計画や取組の適切性、進捗に応じて明らかになった課題等に対して意見・助言を得ながら本取組を進めてきた。多様な立場の人材の参画により、教育改善の事例、主体性に関する評価、採用選考時における DS の有用性、学生の地域との関わりなど、多岐にわたって意見・助言を得ることができ、これらを本取組がより適切なものとなるように反映させて改善・向上を図ってきた。また、卒業生（卒後 5 年と 15 年対象）の協力も得て、平成 28 年度から卒業生調査を実施し、実社会での経験、仕事で求められている能力や実践の度合い、在学中の学修行動等を把握してきた。平成 29 年 2 月には産業界を対象に「人材ニーズ調査」を実施して、求める能力、卒業生に対する評価、DS の構想や有用性について回答を得ることができた。両調査の結果は、本学の教育活動で強化すべき能力の確認とそのための教育施策、学生のキャリア形成の意識を醸成するための貴重な情報として活用してきた。また、両調査の結果については、全学的な FD・SD を通じて全教職員間で共有し、その後の議論を経て平成 30 年度での全学共通の教育目標と 3 ポリシーの策定につながった。

#### 2. 成果

AP 事業を通じて、本学の教育改革構想における方向性とそのためのプロセスが具体的かつ明確になり、それらを基軸に種々の教育施策が進捗した。このことで、本取組の当初計画である「社会で通用する学修成果を 4 年間で育む仕組み」と「学修成果を社会に示す仕組み」を構築することができた。令和 2 年度からは、プレ・DS を活用した個別学習支援体制確立、DS を活用した質保証システムの定着に向けて、この 2 つの仕組みの運用モニタリングと検証に努め、その質を向上させる段階へと移行する。

また、この過程では FD・SD や客観的な情報に基づく PDCA サイクルの強化を通じて、従来の教育改善等の多くの取組が DP を起点とするものに転換したことは本取組における成果である。

#### 3. 目標の達成状況

「学生の授業外学修時間」については学修成果と教育成果を向上させる施策の実施により増加傾向にあり、また、「卒業生追跡調査の実施率」については有用な情報を得つつ実施手法の見直しによって年度毎に段階的に回収率を向上させたものの、4 年間を通して未達となった。「学生の成績評価 [GPA 平均]」については 4 年間を通して数値に変化は表れなかったが、組織的な改善を進めており、今後も継続していく。「質保証に関する FD・SD の参加率」と「進路決定の割合」については、平成 30 年度はそれぞれ 100%、96.3% と達成でき、最終年度も概ね目標値に近い結果となっている。本取組を進めてきた結果、学修に対する学生の意識や行動等には変化が表れている。授業評価アンケートの結果では、「授業に臨む姿勢・行動」「授業での成長実感（満足度）」「理解度」のいずれも毎年増加している。教員の授業方法・授業運営に対する回答結果も同様の傾向にある。また、学生実態調査の結果では、「学科教育満足度」に対して「満足」とした学生の割合が低学年からも増加している。学生の学びの質と満足度が徐々に向上しており、詳細な分析は要するものの、本取組を通じた一連の教育改革の効果が表出しつつある。

#### 4. 補助期間終了後の展開

DP を起点とする大学全体の一連のマネジメントを機能させながら、学生個人の本学での学修成果の達成度を示す文書としての DS の妥当性と信頼性を向上させる。また、新たな教育も採り入れつつ、社会で通用する能力獲得機会をより充実させて、早期から社会と向き合う学修活動とその支援を促進する。その結果として、プレ・DS、DS で表出、可視化される学修成果を学生自らが社会に示し、説明できるように学生本位の改良を行いながら、DS の社会通用性を高め、質保証システムを確立する。

#### 【必須指標の達成度】

	平成 28 年度 (起点)	令和元年度	
		目標	実績
学生の成績評価 (GPA)	2.30	2.75	2.32
学生の授業外学修時間	13.9 時間	20.0 時間	15.1 時間
進路決定の割合	95.9%	96.0%	95.0%
事業計画に参画する教員の割合	76.5%	100.0%	100.0%
質保証に関する FD・SD の参加率	93.2%	100.0%	98.8%
卒業生追跡調査の実施率	11.4%	30.0%	20.5%